

令和元年6月14日現在

機関番号：32688

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02185

研究課題名(和文) 学校教育における神話教材整備のための予備調査

研究課題名(英文) Preliminary Survey on the Preparation of Myth Education Materials for School Education

研究代表者

松村 一男 (Matsumura, Kazuo)

和光大学・表現学部・教授

研究者番号：70183952

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：小学校低学年の国語授業における伝統的言語文化の教え方について、現場教員から現状の問題点について意見を聞いた。それを受けて、教材の提示や教え方に工夫をした模擬授業を行った。教員からの反応は総じて好意的であった。本研究ではより広い展望を得る準備段階として、まず小学校低学年の国語教育に範囲を限定した調査を行ったが、小学生児童も成長し、その後は高校段階になると、古文では『古事記』神話に出会い、また日本史の授業では古代の資料として『古事記』や『日本書紀』に出会い、伝統的言語文化での記述をどのように理解するかという別の形での教育が必要となる。本研究ではそうしたより高学年での対応についても提言を試みた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本の伝統的言語文化である神話は戦前の教育における利用への反省から、学校教育において必要以上に避けられてきた。しかし近年、海外においても日本神話の翻訳が相次いで行われており日本文化の重要な要素として評価は高い。これからの日本人にとって神話そしてそれと深い関係を持つ昔話を教育に体系的に教えるべきという提言とともに、そうした教育を有効に行うために役立つと思われる具体的なモデルの提示を、小学校低学年の国語教育の実際の現場からの協力を受けてつ模倣授業において児童ならびに教員の意見を聞きつつ改善を行うというやり方を取って進めた。なお、こうした試みは小学校だけでなく、より上の教育においても必要であろう。

研究成果の概要(英文)：We had occasions of meeting elementary school teachers who had been teaching Japanese traditional narratives to the first and second grade children and collected their opinions about their experiences in teaching this category of materials. Based upon valuable information from them, we built samples of teaching materials and methods and held model class lectures inviting the school teachers. Judging from the answers from them, their responses toward the model lectures were generally favorable. At the same time, we feel the need to expand our project. This research project being a preliminary survey for building a larger, more general educational model of traditional narrative in future, we limited our research to the elementary school level this time, but elementary school children will meet traditional narratives in classical Japanese class and in Japanese history class at high school. We thus attempted to provide materials for high school level teaching.

研究分野：宗教学

キーワード：伝統的言語文化 教育 神話 昔話 小学校教育 国語教育

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

グローバル化の進展に伴い、日本神話も日本文化を代表するコンテンツの一つとして注目を集めている。近年、世界各地において『古事記』の学術的翻訳が相次いで上梓されているのは偶然ではなく、その世界史的な意義が評価されている結果であろう(ドイツ(2012年)、アメリカ(2014年)、フランス(2016年))。

また日本国内でも、國學院大学は、事業名「古事記学」の推進拠点形成 世界と次世代に語り継ぐ『古事記』の先端的研究・教育・発信を文部科学省 平成28年度「私立大学研究ブランディング事業」タイプB(世界展開型)に申請し、採択されている。その成果は現在も継続中で、同大学の研究開発推進機構に置かれた古事記学センターの「古事記学の構築」研究事業についてのホームページにおいて確認できる。

また、学校教育においても平成20年度の学習指導要領より、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が加えられ、初等教育の第1,2学年において、日本神話が国語科の教科書教材となった。これまでの戦後教育において敬遠された神話教材が、現実的な課題としての学校現場の中に生じているのであり、神話教育のあり方の議論を早急に整える必要があるといえる。また高等学校国語教科書「古典B」においても『古事記』のいくつかのエピソードが採択されている(黄泉の国神話、海幸山幸、倭建命)。

代表研究者はこれまでの科研費助成事業(課題番号23520087)「海外における日本神話研究の歴史とその現代的意義の再検討」(2011-2013、代表者:松村一男)において得られた内外の研究者による日本神話研究の歴史的意義についての知見を、内外の学会や論文集・学術雑誌において発信してきた。

よく知られているように、神話に対する社会の批判的ないし猜疑的な見方は、学問としての神話学の認知を拒んできた。その結果、神話の研究は文学、哲学、歴史学、民族学、民俗学など複数の学問分野の研究者が専門の一部として行うが、国立大学における講座も正式な学会もないまま、人文学の継子的位置づけに置かれている。同じような状況は神話ほど深刻ではないが、民話・昔話研究についても存在する。民話・昔話研究は主に民俗学の一部とされるが、これまた国立大学の講座は存在しない。その結果、初等教育において神話・昔話教育が現実には始まっているにもかかわらず、生徒に教えられるべき神話と昔話の定義、両者の関係などについても何ら学問的な規範が示されることなく、現場の教員が各自工夫をした授業プランを示し、それに他の多くの教員が従っているのが現状である。

したがって、神話というコンテンツとしても、また学校教育という場においても阻害されていたものが統合し、学習指導要領の改定によって国語科の教科書教材というリアリティを持って立ち現れたのであり、現場では見切り発車のような形で子どもたちは神話教材をすでに学んでいるのが現状である。にもかかわらず、学校教育の中での神話教材の活用のための理論の整備はほとんど行われていない。

神話とは何か、それは民話・昔話とどこまで重なり、どこから異なるのかという学校教育で教えるべきもっとも基本的な問題についてもきちんと理論的な説明が行われているとは言いがたいし、今のままではこの状態はこれからも放置されたままとなるという危機意識のもとに、神話教育の未来を構想するための準備作業として本研究は始められた。

## 2. 研究の目的

教育を通しての日本の伝統的な文化遺産を継承していくことは、文化の保持と発展に必須であり、その一環として日本の神話や昔話を学ぶことは極めて大切であろう。ところが

残念なことに、戦前の教育において神話の活用に問題があったため、戦後長らく神話教育はタブー視され、まったく行われてこなかった。

しかしそうした事情を勘案しても、伝統文化教育の一環としての神話教育の不在は望ましくないと判断された結果、平成 20 年の学習指導要領の改訂において、「伝統的な言語文化」の指導が小学校国語科に取り入れられ、平成 23 年度以降の教科書には神話が教材として採用されている。各教科書会社は独自に著名な文学者達による再話を収載しており、読み物としての面白みを持たせていることでは共通しているが、ただ同時に、現状にはまだ改善の余地が多分にあると思われる。

本研究では、今日的に切実な課題と思われるこれからの神話教育が進むべき方向を考えるうえでの必要な貢献として、教育界に対しても対諸外国に対しても、神話教育の必要性と妥当性をきちんと説明できるような理論構築の可能性を探る作業を、神話と昔話の専門家が共同作業として行うものである。

### 3. 研究の方法

・アンケートの作成と実施：二種類のアンケートを行った。一つは現在の国語教育の一環としての神話教育の現状の調査のためのアンケートで、分担者が所属する大学の付属の小学校およびこれまでつながりのあるそれ以外の小学校において行った。二つ目は海外での伝統文化とくに神話についての教育の現状を調査するためのもので、代表者が東京外国語大学での授業において留学生に、そして分担者が所属大学の留学生センターの留学生に対して行った。

・模擬授業：学習指導要領の中では、初等国語科の第 1,2 学年に設定されているが、それ以外の学年、教科、テーマでも神話教育は可能かを模索するために、小学校・中学校を対象として、現場の先生たちの協力も得つつ、授業モデルを作り、大学附属の小学校の他、全国各地の公立の小・中学校にも依頼して、模擬授業を行った。平成 28 年度は、東京学芸大学附属小金井小学校第 2 学年の神話を教材としたかるた作りの授業と出雲神話に縁のある鳥取県米子市東山中学校の第 2 学年に神話と名付けの授業を行った。平成 29 年度は、立川市立新生小学校の第 6 学年での日本神話のポスター作りの授業、平成 30 年度は立川市立新生小学校の第 4 学年での日本神話と海外の神話の比較の授業を行った。

・文献調査：日本ならびに諸外国において神話をはじめとする伝統的言語文化についての教育がどのようになされてきたのかの文献調査を行った。まず、これまでの学校教育の中で神話がどのような扱いを受けてきたかの歴史的考察を昔話研究の専門家の協力を得ながら整理すると共に、現代の神話教材との違いや問題点をあきらかにした。また明治・大正・昭和（戦前）の神話教材や海外での日本語教育における神話教材、さらには社会科の中での神話の扱われ方も比較検討の対象とした。

・学会発表と学術誌への掲載：アンケートによる調査の結果、模擬授業の実践記録、神話教育の歴史というテーマについて、代表者と分担者が所属する学会において発表し、その後、それぞれ学会誌に掲載された。とくに日本宗教学会では神話教育のパネルを組んで、多角的な角度から神話教育のあり方についての考察を 2016, 2017 年度と 2 年連続で行い、フロアとの議論を深めた。研究代表者は 2017 年度に英国において、また研究分担者は 2018 年度にカナダにおいて、国際学会で神話と文学についての発表を行い、2018 年度にはともに日韓共同学術会議において発表し、海外の研究者と意見交換を行った。

・海外の事情調査：分担者は海外の神話教育の実践の調査をデンマーク、スウェンボー

市の小学校において 2016 年 9 月に行った。当該市は、童話作家アンデルセンの出身地に近く、デンマークにおける伝統的な言語教育としての北欧神話やアンデルセン童話教育が熱心に行われていた。子どもたちはそれらについて母国語の基礎を習得すると共に、楽しみながら物語を学習していた。学校内には学びを深めるための教材・教具が整備され、専門の教員も配置されるなど非常に充実していた。さらに読書活動としての家庭との連携が図られていた。

・研究成果の刊行：神話や昔話という伝統的言語文化の教育、わけても国語教育における有効な活用のための実践記録と提言を研究成果報告書『学校教育における神話教材整備のための予備調査』として、研究代表者並びに研究分担者の論文の他パネル発表を行った他の研究者の論文も掲載したものを出版し、関係分野の研究者および図書館、研究機関に配布した。

#### 4. 研究成果

神話、昔話といった伝統的言語文化は、明治維新以来の富国強兵政策のもとで推進された学校教育において、皇国臣民の教化のために積極的に活用されてきた。そのため敗戦後は逆に学校教育においてはタブー視され、ながらく行われてこなかった。そうした歴史的過程について知ることや他の地域・時代の神話教育について知ることも、今後の在り方を考える上で必要であろうと考え、そうした方面の研究も進めた。

教育現場においては、平成 20 年版の学習指導要領において、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」が指導事項（学習内容）に加えられことを受けて刷新された平成 23 年度の以降の教科書から、神話教材が収載されるようになった。当初危惧されたような大きな混乱や問題は生じなかったように思われる。しかしながら、神話教材の登場から 10 年近い実践を経ても、神話教材を用いた教材研究の蓄積が豊かにあるとはいえない現状がある。

平成 29 年版の最新の学習指導要領では、国語科の【知識及び技能】における「我が国の言語文化に関する事項」の中の「伝統的な言語文化」として継続的に指導が行われていく予定である。それらは、書写や読書と並列されているが、両者に比べ未だに多くの現場の教員からは興味を持ちながらも、どう扱って良いかわからないという感想が持たれているのが現状である。特に公立の小学校では、神話を教えることに対する様々な危惧が見て取れた。そのため、正面切って神話とは向き合わず、昔話と同列に扱い、読書活動につなげるものが多かった。しかしながら、子どもたちはそうした中でも神話独特の表現や緩やかな繋がりを感じ取って楽しんでいる姿が見られたことは、今後の神話教育のあり方を示唆するものであるといえよう。

3 に示した模擬授業では、いずれも、教材開発として様々な日本神話や海外の神話を紹介したが、おおむね教員や子どもたちにも好評であったので、神話についての基礎知識を教員が持つことで積極的な取り組みが十分期待できることも明らかとなった。附属学校や公立学校の教員の多くは、神話教材を活用したいとの願いを持っているにもかかわらず、専門的な知識の不足から、神話を通した深い学びの実現ができずにいる。

そうした現状に一石を投じるためにも、報告書では学芸大学附属小学校で行われた低学年の神話教材を用いた伝統的な言語文化教育の実践例や、その後の系統的な発展学習としての実践の試みなども紹介されている。配布した報告書に目を通した教員からは、それらを活用して、今後の神話教育に取り組みたいとの意見が多数あった。したがって、

本研究でおこなった学校教育における神話教材の整備は、実際の教育現場におけるモデルケースとなるものであり、引き続き新学習指導要領に対応した形で研究を継続していくことで、神話研究、学校教育の双方に貢献していくものであると考えられる。

今後は本研究の成果をさらに深めることと展開していくことの二つが課題となる。本研究は主として小学校低学年における伝統的言語文化研究の今後の進め方に焦点を当てたものであったが、そうして伝統的言語文化に親しんだ小学生児童も成長し、高校の古文において再び日本神話に出会うことになる。そして日本史においては日本の古代の資料としても日本神話の資料である記紀に出会う。今回の研究の成果(成果報告書)には、こうした成長してからの伝統的言語文化との出会いをスムーズに誘導するための資料も日本語と英語の両方で用意してみた。本研究が今後の日本における伝統的言語文化教育のための一助となれば幸いである。

## 5. 主な発表論文等

### 1. 日本宗教学会第75回学術大会(2016年9月10日、早稲田大学)

パネル：伝統的言語文化としての神話・昔話研究

大澤千恵子「教育現場における伝統的な言語文化としての神話教育の現状と課題」

松村一男「伝統的言語文化教育における比較神話学からの貢献の可能性」

大澤千恵子「パネルの主旨とまとめ」

要旨：日本宗教学会『宗教研究』第90巻別冊 第75回学術大会紀要号(2017年3月30日発行)に掲載。

### 2. 日本宗教学会第76回学術大会(2017年9月16日、東京大学)

パネル：学校教育における伝統的な言語文化としての神話教材

松村一男「日本の学校教育における伝統的言語文化教育」

大澤千恵子「神話教材を用いた国語科教育の現状と課題」

大澤千恵子「パネルの主旨とまとめ」

要旨：日本宗教学会『宗教研究』第91巻別冊 第76回学術大会紀要号(2018年3月30日発行)掲載。

3. 松村一男「伝統的言語文化研究における比較神話学からの貢献の可能性」『和光大学表現学部紀要』18(2018年3月11日発行) 113 - 130頁

### 4. 2018年日韓共同学術会議(2018年8月24日、和光大学)

パネル：神話と教育

松村一男「古典古代の神話教育」

大澤千恵子「宗教的神話から文学的神話への展開 神話の女神像をモチーフにした物語」  
原稿：『2018年日韓共同学術会議』予稿集に掲載。

### 5. Eleventh Annual International Conference on Comparative Mythology (2017 June 8, University of Edinburgh)

Kazuo Matsumura, How myths and folktales are taught in present-day Japanese schools

要旨：IACM\_Edinburgh\_2017\_program.pdf (pp.36-37)

6. The L.M. Montgomery Institute's Thirteenth Biennial Conference (2018 June 24, University of Prince Edward Island)  
Chieko Osawa, Analyzing the Appeal of Anne of Green Gables through its Reception in Japan

7. 松村一男 研究代表『学校教育における神話教材整備のための予備調査』(平成30年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書)2019年2月28日、東京学芸大学

8. 松村一男「インド=ヨーロッパ語族比較神話学の試み：戦闘と滅び」『和光大学表現学部紀要』19(2019年3月11日発行) 75 - 92頁

〔雑誌論文〕(計 2件)

〔学会発表〕(計 8件)

〔図書〕(計 1件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：大澤千恵子

ローマ字氏名：Osawa Chieko

所属研究機関名：東京学芸大学

部局名：教育学部

職名：准教授

研究者番号(8桁)：00761719

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。